

一緒に考えませんか

吉岡町都市計画マスタープラン等検討委員会委員の公募



都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共交通マスタープランおよび緑の基本計画を一体的に見直すにあたり、検討委員会を設置します。

この委員会で、広く町民皆さまの意見を反映するために委員を募集します。

▼応募要件(次の全てに当てはまる人)

● 地方公務員法第16条の規定に該当しない人

● 町内に住所を有し、令和7年4月1日現在で20歳以上70歳未満の人

● 町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない人

▼募集人数 若干人

▼任期 委嘱の日々令和9年3月末(予定)

▼会議の開催

合計4回程度(予定)

▼謝礼 会議への出席1回につき

き4,400円(3時間を超えるときは8,800円)

▼申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXまたはメールで提出してください。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限 7月11日(金)必着

▼選考方法

原則書類選考、必要に応じて面接を行います。

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-13692

吉岡町大字下野田560番地

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

✉toshiken@town.yoshioka.gunma.jp

gunma.jp

都市計画マスタープラン改定に係る調査へのご協力をお願い

町では都市計画マスタープラン改定にあたり、無作為抽出した人を対象に「公共交通に関するアンケート」、子育て世代の人を対象に「公園に関するインタビュー調査」の実施を今年度の夏～秋頃に予定しております。

対象となられた人は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

建設課 都市建設室 ☎26-2278(直通)

定例教育委員会の傍聴

●日時 6月18日(水) 9:00～

●場所 文化センター2階研修室

●定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室

☎26-2285(直通)

空き家を保有する人へ

老朽危険空家除却支援事業補助金



老朽化により倒壊などの恐れのある空き家を「老朽危険空家」と認定し除去工費を補助します。

▼対象

町内に老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 1戸(先着)

▼補助金額 除却工費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期限 11月28日(金)

※受け付けは役場開庁日に限りです。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

消防団 新体制に

消防団長就任あいさつ



新団長
大島 浩二 さん

皆さまには、日頃より消防団活動に多大なるご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨今、全国各地で発生している豪雨や地震などの自然災害の影響は、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしており、その備えが求められています。

そのような状況下において私たち消防団は、地域の安全を守るため、日々の訓練や活動を通じて、迅速かつ的確な対応ができるよう努めてまいります。

また私たち消防団は、地域の防災意識を高めるための啓発活動にも積極的に参加し、皆さまと共に安全な町づくりを進めて参りたいと思っておりますので、ご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

げます。

結びになります。が、町民および団員皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。団長就任の挨拶とさせていただきます。

消防団長退任あいさつ



前団長
岩田 茂己 さん

私が吉岡町消防団の団長として活動させていただいた間、町や消防関係者、地域住民、各団員の皆さまと共にさまざまな活動に携われたこと、改めて心より感謝申し上げます。

さて、私は消防団員として長い間、皆さまと共に多くの思い出を築くことができました。地域の安心安全を確保するために、皆さまな取り組みを行ってきて、その中で得た出会いや経験

は、私にとってかけがえのないものとなります。

ただ一方、近年火災や災害は多様化・激甚化してきており、消防団員に対する期待がますます高まっていくことかと思われま

す。今後町の発展と共に、吉岡町消防団がより充実強化されることを願いまして、退任の挨拶とさせていただきます。

新副団長就任



新副団長
福島 優 さん

福島優さんが新たに消防団副団長に就任しました。前任副団長の松岡健司さんと共に、ご活躍を期待しています。

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

春の環境美化週間 ごみ収集場所マナーアップ週間

5月・6月は群馬県の「春の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月23日(日)～27日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ集積所にて腕章を付けた環境美化委員が現地指導を行います。ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものには、注意シールを貼ることがあります。

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

介護認定調査員の募集

▶ 資格要件

介護支援専門員、保健師、正看護師または准看護師などで、かつ普通運転免許証がありパソコンへの文字入力可能な人

※認定調査の経験がある人を優先的に雇用します。

▶ 主な勤務内容

自宅、病院または施設などを訪問し、介護認定訪問調査を行いその記録をする。

▶ 勤務時間

平日8:30～17:15の間で認定調査があるとき、月50時間程度

▶ 雇用予定時期 令和7年8月

▶ 賃金 資格によって異なります。

▶ 必要な書類

● 会計年度任用職員候補者登録申請書(町ホームページからダウンロードできます。)

● 資格免許証と運転免許証(原本を確認後、コピーし返却)

書類を提出後、後日面接を実施します。

▶ 提出期限 6月27日(金)

▶ 提出・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

令和7年度版

「高齢者支援ファイル」をお配りしています

町では、令和7年度版「高齢者支援ファイル」を作成しました。

本ファイルは高齢者に対する支援事業だけでなく、交流の場、年金・医療制度などのサービスを幅広くまとめたものです。

▶ 配布場所

● 健康福祉課 介護高齢室窓口

● 町社会福祉協議会

※町ホームページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室

☎26-2247(直通)

危険なブロック塀はありませんか？

吉岡町ブロック塀等除却補助金

ブロック塀の倒壊などによる人命被害を減らすため、危険なブロック塀の除却費を一部補助します。

※ブロック塀を新たに造る工事は補助金対象外です。

▼補助対象となるブロック塀・工事

国、県、町が管理する道路のうち緊急輸送道路または小学校指定通学路沿いにあるもの

※詳しい対象条件についてはお問い合わせください。

▼補助金額

1mあたり2万円または除却費用の3分の2の低い方(上限20万円)

▼申請期限 12月26日(金)

※受け付けは開庁日に限ります。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀が老朽化してひびや傾きは出ていませんか。地震の少ないと思われていた地域でも地震は突然発生します。

定期的に点検を行い、安全を確認しましょう。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

